

日頃の業務に役立つ！

成年後見制度の利用場面や
申立ての流れ、後見人の役割・
連携方法などを説明します

新任担当者の方
必見！



行政・福祉関係者のための 成年後見勉強会

日時 令和4年7月13日 水 10:00~11:45

会場 瀬戸市文化センター31会議室

〒489-0884 瀬戸市西茨町113-3

定員
40名

プログラム

- ① 成年後見制度など権利擁護支援が必要な場合とその対応
(尾張東部権利擁護支援センターの役割など)
- ② 市民後見人の活動紹介
- ③ 事例紹介(初回相談~現在までの経緯)

昨年度の参加者のアンケートより

- ・ 成年後見人の方とは仕事で関わったことがありましたが、市民後見人バンクのことはあまり知らず、とても勉強になりました。市民後見人さんが体験した活動紹介の話に感動しました。
- ・ 難しい内容を分かり易く、丁寧に解説して下さい、勉強になりました。制度利用を通じて、その人らしく地域で暮らしていくための参加支援と地域づくりを心がけていらっしゃる様子が伝わって参りました。



お問い合わせはこちらまで

特定非営利活動法人

尾張東部権利擁護支援センターあすライツ

TEL 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088

Mail mail@owaritoubu-kouken.net

オンライン
参加
できます

申し込み方法

★オンライン参加の方はホームページの専用フォームよりお申し込みください。

<https://www.owaritoubu-kouken.net>

後日、Zoomの招待メールをお送りします。

★会場参加の方はホームページの専用フォームまたは
電話・ファックスで下表の内容をお知らせください。

<https://www.owaritoubu-kouken.net>

TEL 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088



お申し込みは
こちらから

★申し込みの締め切り 7月6日（水）

●会場参加の方へのお願い

- 事前に各自で検温をしてください。
- 当日はマスクを着用してください。
- 体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。



所属機関の 所在市町に ○を付けて下さい	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町
	その他（ ）					
所属機関名称						
連絡先	TEL					FAX

参加者氏名	職種・資格

質問

〔 成年後見制度のことで知りたいことがあれば、
どんなことでもご記入ください。当日、お答えします。 〕